



つなげたい この笑顔!



「福祉の心が通い合う、安心と支え合いのまち」を目指して

今、保健と福祉の計画を作っています!

福祉サービスは、「行政が限られた方へ提供するもの」から「サービスを必要とする方が、自分でサービスを選び、契約して利用するもの」に変化してきています。

区では、区民の皆さんが福祉サービスを「生活必需品」として利用しながら、住み慣れた地域で、いつまでも健康で生活できるように、そして皆さんの笑顔が、さまざまな世代を通してつながっていくように願っています。

そこで、より多くの区民の皆さんに、「満足度」の高い保健福祉サービスを提供することにより、「千代田区に住んで良かった」と思ってもらえるような計画づくりに取り組んでいきたいと考えています。

この計画づくりに皆さんのご意見をお寄せください。



保健と福祉の計画(千代田区保健福祉総合計画)は、平成14年3月に公表された第三次長期総合計画の保健福祉分野の実現に向けて、平成15年度～19年度までの具体的な目標や施策を示す、区民の生活に関わりの深い計画です。

この計画には地域福祉計画、保健医療計画(健康千代田21)、高齢者を対象とした老人保健福祉計画と介護保険事業計画、障害者計画、子どもに関わるエンゼルプランが含まれています。



これからの保健と福祉についてこのように考えています

基本的な考え方

人間性が尊重される

すべての人の人間性が尊重され、お互いの人格を認め合い、生涯にわたって自らの尊厳を保ち生活できるようにします。

生涯にわたり健康な生活を営むことができる

すべての人が健康で快適な生活を営むことができるようにします。

ともに支え合い安心して生活できる

地域を構成する人びとの理解と主体的参加により、ともに支え合い、安心して生活できるようにします。

必需品となる福祉サービスが行き届いている

すべての人が、自らのライフスタイルに応じて必要なサービスを自分で選び、利用しながら、質の高い生活ができるようにします。



安心して利用できる福祉の仕組みが整っているまち

- ★サービスを利用しやすくします
- ★地域の「新しい風」と連携・協働します
- ★人にやさしいまちにします

目標1：保健福祉サービスを利用しやすくします

①サービスのバリエーションを増やす

必要なメニューと量を増やすため、区だけでなく、実績のある社会福祉法人等と連携することにより、サービスを利用したいのに利用できない、といったことをなくします。

②積極的に情報発信

利用できるサービス情報等を手軽に入手できるよう、インターネット、ファクシミリや広報紙などいろいろな方法で、積極的に情報を発信します。

③サービス内容のチェック

だれもが安心してサービスを利用できるよう、中立的な立場の第三者機関によるサービスの評価を行い、結果を公表します。

④苦情等への対応

相談窓口を整備し、サービスに関わる不満や苦情等に対応します。納得できなかったり、解決困難な場合は、公正で中立的な立場の相談員(オンブズパーソン)につなぎ、問題解決に努めます。

⑤契約のお手伝い

契約に慣れていない方や判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、サービス利用の援助や日常的な金銭管理等をサポートします。

⑥利用手続きを簡単に

申請用紙を少なくするなど、できる限り利用者に負担を感じさせない工夫をします。

目標2：ボランティア・NPO(民間非営利団体)等との連携・協働を進めます

行政と各種団体がそれぞれの特徴を尊重し、対等なパートナーとして連携・協働しながら課題に取り組みます。

目標3：人にやさしいまちづくりを進めます

すべての人びとが安全で快適な生活ができるようにします。

目標4：地域福祉を推進します

地域に根ざした活動をしている社会福祉協議会と協力し、だれもが安心して生き生きと暮らせるような地域社会を作っていきます。

生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち

- ★一人ひとりの健康づくりを支援します
- ★健康を支える環境づくりを推進します

目標1：生活習慣病の予防を推進します

区民が元気で長生きできるように、健康づくり計画「健康千代田21」をスタートします。この計画を通して、はらんとしている健康情報に振り回されることなく、より健康的な生活スタイルのあり方や健康づくりに取り組むことができるように、一人ひとりに合った具体的な健康づくりを積極的に支援します。

目標2：心の健康づくりを支援します

社会状況の変化とともに、ストレスが増加しています。区民が、心の健康に関心を持ち、ストレスの軽減や心の病を予防できるように、情報の提供や相談体制を充実します。また、普及啓発を積極的に行うことにより、心の病に対する偏見をなくします。

目標3：結核等の感染症を予防します

結核やエイズなどの感染症に対する正しい知識の普及や予防対策を行います。

目標4：食の安全を保ちます

日常生活と切り離せない食料品店や飲食店が、より良い衛生水準を保つように指導します。また、安心して買物ができるように、販売者や輸入業者に流通食品の安全確認を図るように指導します。複雑な食品表示の仕組みについて分かりやすく説明するように努めるとともに、最新の情報を提供します。

目標5：有害な細菌や化学物質から健康を守ります

ビルやマンションの空気や飲み水の衛生水準を保ちます。また、住宅におけるシックハウス症候群やアレルギー疾患が予防できるように、相談や情報提供を積極的に行います。

目標6：人と動物が共生できる社会をつくります

動物にも優しい環境を整備するため、動物愛護の大切さや適正な飼養について普及啓発を行います。

安心して子育てができる子どもたちが健やかに成長できるまち

- ★子育てを地域ぐるみで支援します
- ★子育てと社会参加の両立を支援します
- ★何でも気軽に相談できます

目標1：子どもの健やかな成長と子育てを支援します

保育が困難となったときに、一時的に子どもを預けたり、日常的な家事をしてもらうなど、地域の人の協力を得たり、児童館等を活用した子育てサポートシステムを充実します。また、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に対応するために、児童・家庭支援センターの相談体制を充実し、子育てに不安や負担を感じないように、地域ぐるみでの応援体制を整えます。

目標2：子育てと社会参加の両立を支援します

さまざまな保育ニーズに対応するため、保育園で待機児童ゼロに取り組むとともに、病児保育、年末保育、休日保育など、多様な保育サービスの提供を検討します。放課後の学童クラブは、民間による運営を含め、地域的にバランスのとれた配置をできるように支援します。

目標3：子どもがのびのびと育つ環境を整えます

幼児をはじめ、中・高校生を含む子どもたちが元気に遊ぶ地域に開かれた施設として、公園や児童館を整備・充実します。また、子どもたちの生きる力をはぐくむとともに、安心して遊ぶ公園・児童遊園の整備や、登下校の安全を地域で見守る「こども110番の家」など、地域ぐるみで子どもがのびのびと育つ環境を整備します。

目標4：親と子の健康づくりを推進します

小児生活習慣病の予防に向けた健康教育や、子育て不安の解消、うつ病、虐待等の早期発見や事故防止対策など、乳幼児健診を利用した親と子の健康づくりを支援します。



障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

- ★自立を支援する共同生活の場を整備します
- ★日常生活の質を高めるサービスを充実します
- ★障害のある方の社会参加を応援します

目標1：地域での自立生活と日常生活を支援します

住み慣れた地域で、自立した生活ができるよう、見守りや必要な手助けを行う生活支援者のいる共同生活の場を整備します。また、引きこもりを防ぎ、心身機能の維持向上を図るため、作業やりハビリなどを行う通所デイサービス事業のほか、介護や日常生活支援のためのホームヘルプ事業を充実します。

目標2：成長段階に合わせた社会的自立を支援します

乳幼児健診等により、障害や発達遅れの早期に発見し、障害の重度化の予防や障害を軽減するため、専門の医療機関と連携した地域での療育事業を推進します。学齢期には、一人ひとりの力を十分に伸ばせるよう、適切な教育の場を用意します。養護学校等を卒業した後の就労を支援するため、障害者の雇用促進援助などの一般就労支援や福祉的就労の場を拡充します。

目標3：利用者本位の仕組みをつくり、社会参画を支援します

支援費制度(※)のもと、利用者が自分の意思で適切なサービスを選ぶよう支援します。また、IT(情報通信技術)活用術の習得や文化・スポーツ活動への参加機会を充実するとともに、障害のある方の意見を施策に反映する仕組みを整えて社会参画を支援します。

目標4：障害のある方への理解を深め、バリアフリー社会を実現します

ノーマライゼーション(障害の有無に関わらず地域の中でともに生きるのが当然とする考え方)を広め、まちのバリアフリーはもちろん、心のバリアをなくすために、さまざまな交流の機会を作ります。

※支援費制度 障害のある方が、自分で福祉サービスを選び、事業者と対等な立場で契約を結びサービスを利用する制度(平成15年4月開始)

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちいきいきと生活できるまち

- ★多様な社会参加を支援します
- ★介護予防を中心とした健康づくりを提案します
- ★介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるように支援します

目標1：いきいきと活動できる魅力あるステージを提供します

長寿高齢社会が進行する中で、健康で元気な高齢者がシニアパワーを生かして、日々、生きがいと充実感をもって過ごせるよう、ボランティアや就労などの社会活動に積極的に参加する機会を確保できるよう支援します。

目標2：ひとり暮らし等でも安心感を持って生活できるように、地域の支援体制を整備します

ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯が孤立感を抱かないように、地域・民間・行政が連携し、地域ごとに、包み、支え合う支援体制をつくります。また、専門訓練を受けた高齢者が相談員となって、同世代の仲間としての立場で健康上や生活上の不安などの相談に応じる、新しい試みにも取り組みます。

目標3：一人ひとりに合わせた健康づくりを推進します

健康な高齢者には日常的な筋力アップトレーニングなどの場や機会を、家に引きこもりがちな高齢者には楽しく参加できる小規模なデサービスなどへのお誘いを、虚弱高齢者には介護予防を目指したトレーニング等の提案など、一人ひとりの状態に合わせた健康づくりを推進します。

目標4：要支援・要介護高齢者等の自立・介護を支援します

要支援・要介護状態になっても、人としての尊厳を保ちながら、安心して自立した生活が営めるように、介護保険制度のPRや利用促進に努めるとともに、介護サービスの「量の拡充」と「質の向上」を図ります。

また、福祉・保健・医療の各機関・担当者がそれぞれの役割を発揮し、積極的に連携する体制を作ることにより在宅介護を支えます。

目標5：高齢者が自立した生活を営める多様な住まいを整備・確保します

心身機能の低下等により、自宅で生活することが困難な痴呆性高齢者や虚弱高齢者等を対象とした支援付きの共同生活の場を整備します。また、身体状況等に配慮した住宅整備への支援などを行います。

コ・ラ・ム ～ある日の千代田家～



お父さん



お母さん



お姉さん



弟



おばあちゃん



さっきから何をずっと読んでいるの？



広報千代田の特集さ。今度の保健と福祉に関する計画の考え方が載っているんだよ。



保健と福祉の計画？何それ？



区が平成15年度から19年度までの5年間に、区民の健康づくりをどう進めていくか、子どものいる家庭や障害のある人、お年寄りの毎日の暮らしをもっと過ごしやすいようにするにはどうしていくのか、そしてみんなが暮らしやすいまちをどう作っていくかが書いてあるんだ。



へえ～。



あら私にも見せて。…ふ～ん。今度はこういう計画になるのね。



まだ案だから、決まっているわけじゃないけどね。



あら、年末保育や病後児保育を検討するのね。核家族化も進んでいるし、お父さんもお母さんも仕事をしている人が増えているし、必要よね。保育園の待機児童ゼロにも取り組んでいるんだわ。向かいのお宅は、以前住んでいたところで保育園へ入れなかったから千代田区に引っ越してきたんですって。帰日も遅いらしいわよ。



大変だね。わたしの頃は、保育園に預けるなんてなかなか想像できなかったけどね。



それは昔だもの。今は「男女共同参画社会」なのよ。女の人も男の人も、家事と育児をお互い担って、ともに社会参加していく時代なのよ。



まあ、頼もしいわね！



あと、今はストレスを抱える人が多いから、心の健康に対する取り組みも必要になったよな。



食品の安全性のことも、とっても心配だね。最近の新聞やテレビのニュースを見ていると不安になっちゃうね。



僕は、まちのこと。たばこや空き缶のポイ捨てとか道路の看板や落書き、歩きながらのたばこなんか禁止になるんだよね。ほら、この間、僕たちが描いた環境ポスター、駅にはってもらったよね。



学校にもルールがあるように、まちのルールも守らないとね。



お父さん、大丈夫かな？



まず、大人が模範を示さなければね。



それからわたし、離れて暮らしているわたしの父のことが最近気になってしょうがないの。今は幸いにも元気だけど。



そういえば、この間おじいちゃんのところに何度電話をかけても、ずっと出なくて、とっても心配してたよね。



そう、あのときは何かあったんじゃないかって、ひやひやしたわ。



そういう心配が、なるべく少なくなるといいな。じゃあ、みんなで一緒にこれを読んで、考えよう。誰もが幸せに暮らすことができる社会に近づけられるようにね。そうそう、意見や要望を受け付けていると書いてあるぞ。



わたしたちにも何か発言できることがないか考えてみましょうよ。



わたしがメールで送るわ。

ご意見・ご要望・ご提案をお寄せください！

この計画(案)は、区民アンケートなどをもとに、これからの保健と福祉の方向性についてまとめたものです。今後も区民の皆さんの声をお聞きしながら、平成15年3月に向けて計画作りを進めていきます。

今回の方向性についてのご意見はもちろんのこと、「ほかにもこういうサービスが欲しい」「今あるこのサービスはこういうふうにしたらもっと利用しやすい」などのご意見・ご要望・ご提案をぜひお寄せください。お待ちしております。

10月15日(火)までに、電話、ファクシミリまたは文書など、どのような方法でも結構です。お寄せください。

千代田区役所保健福祉部福祉総務課

〒102-8688 千代田区九段南1-6-11

☎3264-2111(代)内線2413 FAX 3239-8606

✉ c.fukusi@jasmine.ocn.ne.jp